

滝上町では、皆様に安心して施設をご利用いただけるよう、
 新北海道スタイルに基づき感染防止対策に取り組んでいます。

【令和2年11月19日作成】

施設名	一区農業構造改善センター
参考にした業種別ガイドライン	公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
飛沫感染を防止するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○マスク着用のうえ、施設をご利用ください。 ○咳エチケットの徹底について、周知・啓発します。 ○大声や近距離での会話は行わないよう周知します(声援など)。 ○室内での飲食を控えていただくよう周知します(やむを得ない場合は、対面を避けて、四方で2m以上の対人距離を保つこと)。 ○寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイントをもとに換気を実施します(機械換気による常時換気、または、室温が下がらない範囲で常時窓開け)。 ○※窓を少し開け、室温は18℃以上を目安とする)
接触感染を防止するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内の座席・器具・備品など共用物を消毒します。 ○トイレ・手洗い場に石鹸、ペーパータオル、ゴミ箱を設置します。
三密を防ぐ取組	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内の使用人数制限を設けています。 【ホール】2名 【会議室】4名 【調理室】4名 【研修室】19名 ○ほかの人との距離を空けるよう、掲示物にて周知します。
感染対策の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内に、新北海道スタイル安心宣言のほか、感染拡大防止策に関する取組内容を掲示しています。 ○「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」の掲示を行う。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ご利用いただく方は、来館前、自宅での検温にご協力をお願いいたします。 ○ご利用いただく方は、入館記録の記載にご協力ください。